

消費者の部屋通信

(平成27年12月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	3
	☆ 11月の消費者相談状況(速報)	4
	☆ 相談事例(11月分)	6
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	7



<特別展示>

知っていますか？
スゴク美味しい「介護食品」！！
(11月2日～11月6日開催)

岩手県



宮城県



福島県



<特別展示>

—皆さんの応援に感謝！！—
岩手県・宮城県・福島県 農業農村復旧復興展
(11月9日～11月13日開催)



<特別展示>

二人の間に花が咲きます
～感謝を込めて花を贈る、11月22日
いい夫婦の日～
(11月16日～11月20日開催)



<特別展示>

玄そばの最高峰・茨城県常陸秋そば
(11月24日～11月27日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、多くの方々に御来場いただいております。

☆ 特別展示の御紹介

●平成27年11月の開催状況

期 間	特別展示名	入場者数
11月2日～11月6日	知っていますか？ スゴク美味しい「介護食品」！！	531人
11月9日～11月13日	一皆さんの応援に感謝！！－ 岩手県・宮城県・福島県 農業農村復旧復興展	730人
11月16日～11月20日	二人の間に花が咲きます ～感謝を込めて花を贈る、11月22日 いい夫婦の日～	777人
11月24日～11月27日	玄そばの最高峰・茨城県常陸秋そば	1,029人

●平成27年12月の特別展示

期 間	特別展示名
11月30日～12月4日	国有林野で学び、遊ぼう ～スキー場や森林環境教育などの紹介～
12月7日～12月11日	福島の森林・林業再生を目指して
12月14日～12月18日	木とストーブのある暮らし展
12月21日～12月25日	はじめよう「農福連携」！ 農業と福祉がつながって、日本を元気に！

※特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催します。

◆ テーマ『知っていますか？ スゴク美味しい「介護食品」！！』 ◆

「介護食品」は美味しく便利に進化しています。超高齢化社会の進展に伴い、今後、市場の拡大が期待される介護食品(愛称：スマイルケア食)について、試食を交え紹介しました。



段階に応じた介護食品の種類、使い方について、市販の商品を多数展示しながら、わかりやすく紹介。



市販されているスマイルケア食の試食を実施。

◆ テーマ『一皆さんの応援に感謝！！』

岩手県・宮城県・福島県 農業農村復旧復興展』 ◆

東日本大震災から4年が経過し、平成27年度も収穫期を迎えました。全国の皆さまからのご支援に感謝を込めて、復旧から再生へと向かう被災3県の農業農村の様子をパネルで紹介しました。



3県の復旧復興の現状を紹介したパネルを多数展示。



復旧田で今年収穫された「復興復興感謝米」を展示。

◆ テーマ『二人の間に花が咲きます』

～感謝を込めて花を贈る、11月22日 いい夫婦の日～』 ◆

11月22日は「いい夫婦の日」。花き業界では「いい夫婦の日にお花を贈る」キャンペーンを実施しています。贈り物に適したフラワーアレンジメントや鉢花を展示するとともに、家庭での花の飾り方・育て方、花の効用・魅力等について紹介しました。



色鮮やかな花の展示に、会場は華やかな甘い香りに包まれた。



福島県産切り花を含む花束、鉢植えシクラメン等を販売。

◆ テーマ『玄そばの最高峰・茨城県常陸秋そば』 ◆

「玄そばの最高峰」と称される「常陸秋そば」の魅力及び茨城県の特産品について紹介しました。また、そば打ち実演やそばがきの試食も行いました。



そば打ち実演を実施。興味深く見入る来場者。



茨城県の特産品を多数展示。

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。平成27年11月の来訪者は以下のとおりです。



農林水産省の仕事の説明を受ける生徒達。



記者会見室での記念撮影の様子。



特別展示で担当者から説明を受ける児童達。

■ 平成27年11月の訪問	来訪者数
東京都 八王子市立第一中学校（1年）	5名
静岡県 島田市立金谷小学校（6年）	23名
茨城県 土浦第一高等学校（1年）	10名
合 計 3校	38名

～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

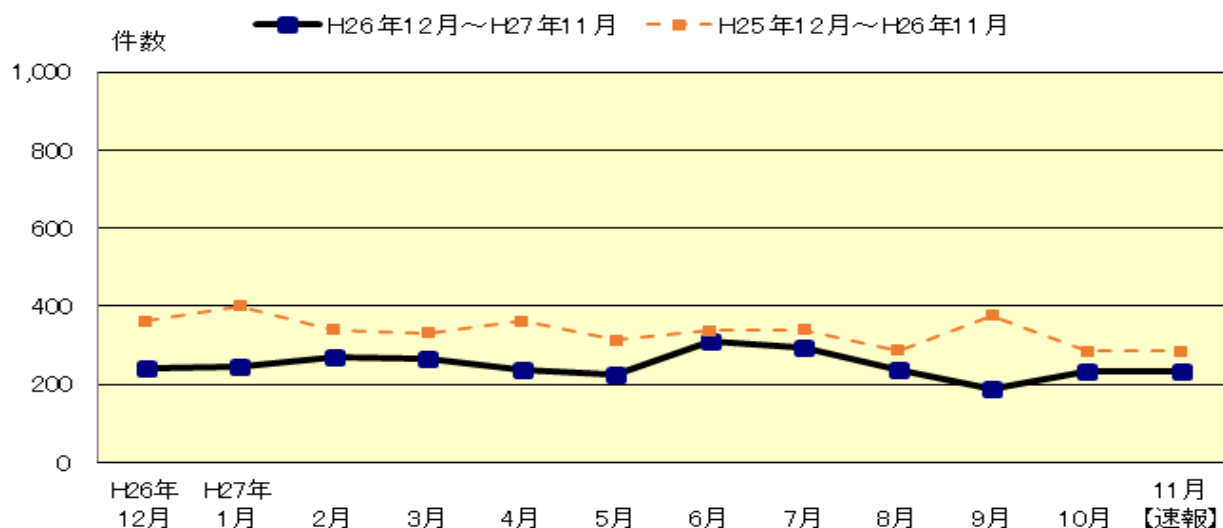
☆ 11月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールで御相談を受け付けています～



11月の相談件数は、235件（前月233件）でした。このうち、問合せは191件、要望・意見は32件、その他は12件となりました。

図1 月別相談件数の推移

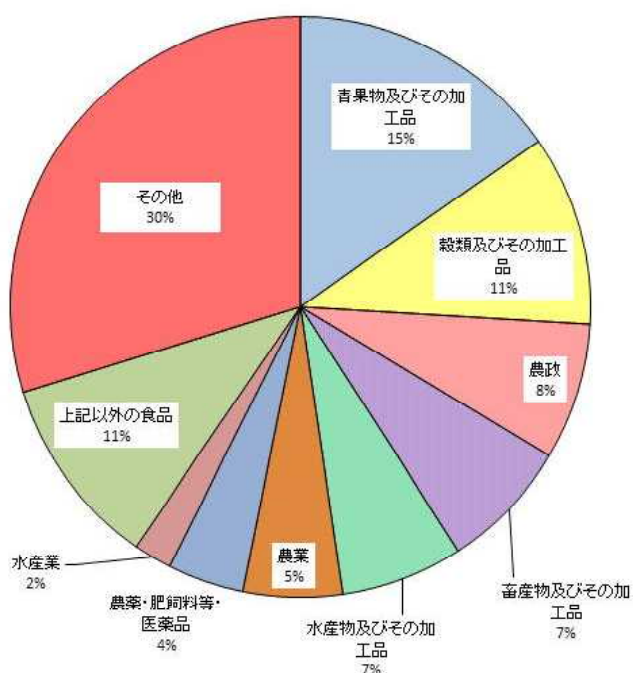


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
青果物及びその加工品	36 (28)
穀類及びその加工品	25 (43)
農政	18 (21)
畜産物及びその加工品	17 (14)
水産物及びその加工品	16 (16)
農業	13 (7)
農薬・肥飼料等・医薬品	10 (2)
水産業	5 (4)
上記以外の食品	25 (37)
その他	70 (61)
合計	235 (233)

図2 品目別相談比率

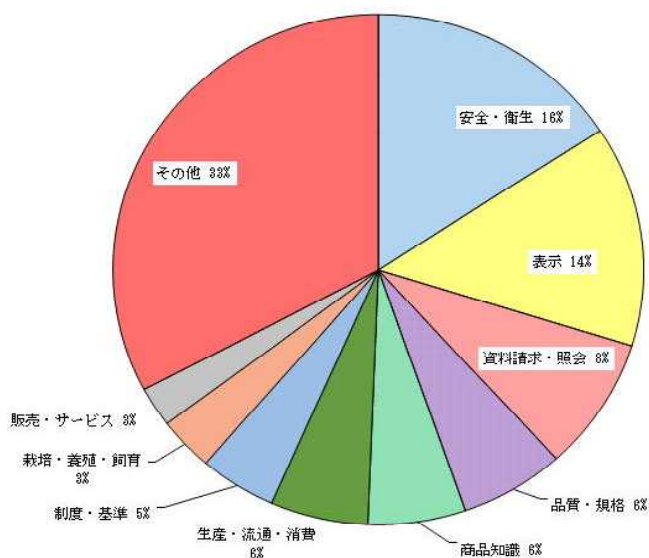


〔内容別相談件数〕

表2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全・衛生	37 (29)
表示	33 (35)
資料請求・照会	20 (17)
品質・規格	15 (19)
商品知識	14 (14)
生産・流通・消費	14 (20)
制度・基準	11 (9)
栽培・養殖・飼育	8 (1)
販売・サービス	6 (8)
その他	77 (81)
合計	235 (233)

図3 内容別相談比率

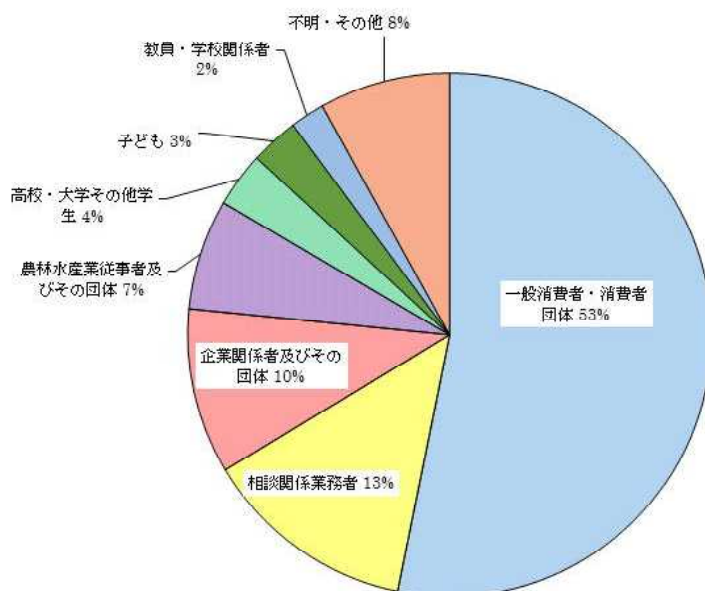


〔相談者別件数〕

表3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・消費者団体	125 (125)
相談業務関係者	31 (18)
企業関係者及びその団体	24 (24)
農林水産業従事者及びその団体	16 (10)
高校・大学その他学生	8 (8)
中学生以下	7 (5)
教員・学校関係者	5 (6)
不明・その他	19 (37)
合計	235 (233)

図4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

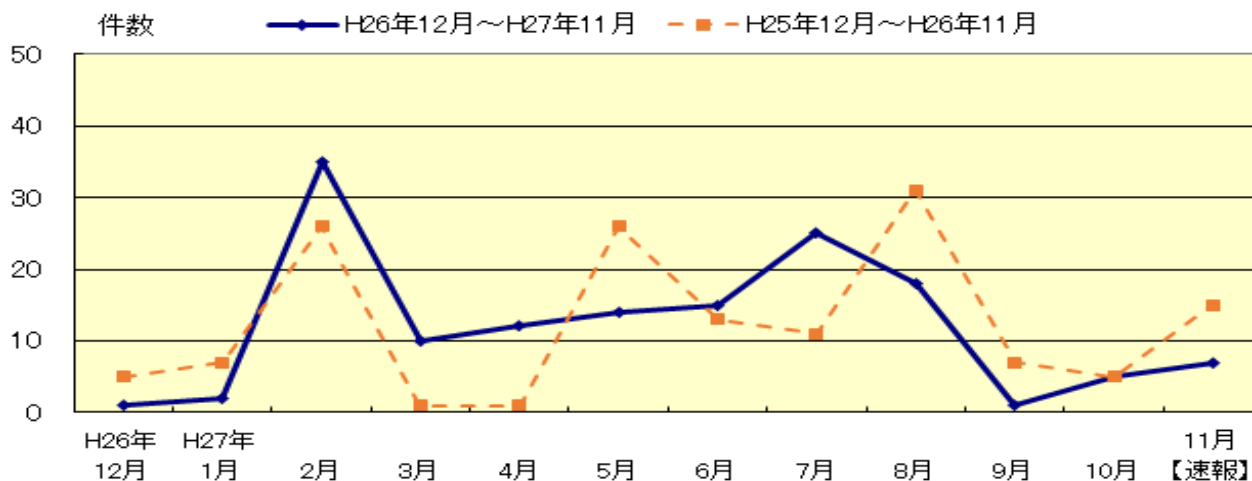
- * 畜産飼料に遺伝子組換え農作物を使わないようにしてほしい。
- * TPPの合意により日本の農業が衰退していくことが心配だ。
- * 有機農産物と信じて購入していたが、肥料の偽装により有機農産物と言えないものを購入していた可能性があるとすると怒りを感じる。

〔子ども相談〕

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

11月の子ども相談件数は、前月より2件増加し、7件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



☆ 相談事例（11月分）

Q フリーズドライ食品の用途や特徴について教えてください。

A：フリーズドライ食品は、一度凍結させた食品を真空状態で水分を乾燥させる「真空凍結乾燥法」で加工されたもので、食べる時はお湯や水をそそいで元の食品の状態に戻して利用します。南極探検隊や自衛隊など厳しい環境の中で過ごす人たちの保存食（乾燥野菜）の加工に利用されていましたが、カップ麺の需要の伸びに合わせて飛躍的に発達しました。

特徴としては、「復元性に優れている」「栄養価の損失が少ない」「元の色や味、香りの変化が少ない」「持ち運びに便利」「常温で長期保存が可能」などがあります。

現在は、様々な製品が生産され、健康食品や高級みそ汁、雑炊、デザート、宇宙食などの分野まで拡大しています。多くの食品がフリーズドライ化されていますが、凍結乾燥時に組織が壊れお湯で戻す際にうまく戻らない食品や、糖分が多く凍結しにくい食品はフリーズドライ食品には向かないようです。

（参考資料：農林水産省 特集2 食材まるかじり（1）とっても身近なフリーズドライ食品 http://www.maff.go.jp/j/pr/aff/1008/spe2_01.html）

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

関東農政局 消費者の部屋

関東農政局「消費者の部屋」は、JR さいたま新都心駅から徒歩5分、さいたま新都心合同庁舎2号館1階に常設の展示コーナーを開設し、農林水産省の主要な政策や身近な食生活に関する情報を消費者にわかりやすくお伝えできるよう工夫して提供しています。また、庁舎の12階には消費者相談室を設け、来訪者の相談対応を行っています。

【消費者の部屋】

年間を通じて食料自給率、食育、食品の安全性等についてパネル展示による情報発信や、パンフレットを配置して情報提供を行っています。また、テーマと期間を決め、さいたま新都心合同庁舎2号館1階エントランスホール及び埼玉県男女共同参画推進センター交流サロン（ホテルブリランテ武蔵野4階）において特別展示を実施しています。9月には「農業で輝く女性たち」をテーマにパネル展示を行うとともに、同センター内の図書館に「女性農業者」の書籍コーナーを設け、女性を中心とした多様な担い手の育成・確保について関心を深めてもらうための情報発信を行いました。



消費者の部屋



埼玉県男女共同参画推進センター

【移動消費者の部屋】

平成27年6月7日、埼玉県草加市で開催された「第47回草加市消費生活展」に移動消費者の部屋としてブースを出展しました。このイベントは草加市と消費者団体との共催により毎年開催され、消費者啓発・情報提供及び消費者団体相互の交流を図ることを目的としており、関東農政局ではパネル展示やパンフレット配布を行うことで、食事バランスガイドの普及・啓発を行うとともに、食料自給率向上に向けた国民運動（フード・アクション・ニッポン）やユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」の周知等を行いました。今後も様々な機会を捉えて、消費者への情報発信に努めて参ります。



移動消費者の部屋
(第47回草加市消費生活展)

関東農政局 消費・安全部 消費生活課
〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
TEL:048-740-0096 FAX:048-601-0548

☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください！

* 消費者の部屋のホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/heya/>)から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。また、パネルの内容や展示物の写真など、展示の一部を掲載し、東京霞が関まで足を運べなかった方々にも展示情報をお届けしています。

農林水産省ホームページ・トップ



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅下車。A5、B3a出口すぐ。

平成27年12月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者情報官「消費者の部屋」
担当：渡辺、橋本、結城、佐竹

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口：

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html>